

いずみさのマッチボックスご利用に関する QA

Q1. 個人事業主（たとえば農家）でも利用可能か。

A. 可能です。小規模の小売店や農家が利用しています。

Q2. いずみさのマッチボックスへの求人掲載に初期費や掲載料は掛かるのか。

A. 初期費・求人掲載料は発生しません。採用時のみ採用手数料が発生します。

Q3. 求人の掲載料は無料とあるが、採用した場合の手数料はいくらか。

A. 1 勤務あたり給与額の 19%が採用手数料として発生します。※12 月 31 日までは無料
例：時給 1,000 円で 4 時間の勤務をした場合、求職者への給与支給額は 4,000 円。
4,000 円に対し採用手数料 19%が掛かるので 760 円の採用手数料となります。

Q4. 採用手数料は支給する交通費にも掛かるのか。

A. 支給する交通費に採用手数料は掛かりません。

Q5. 採用手数料無料のキャンペーン期間はいつまでか。

A. 10 月～12 月末まで採用手数料が無料です。

Q6. 採用後の引き抜きは可能か。また、その場合別途手数料が発生するのか。

A. 可能です。双方の合意で常勤雇用につなげてください。
引抜きに手数料は発生しません。

Q7. 求人を 1 件掲載するのに所要時間はどの程度か。

A. 求人テンプレートを事前に作成すれば、求人掲載は数十秒で行うことができます。

Q8. システムが苦手。初期設定や求人作成の支援はあるのか。

A. 初期設定やテンプレート作成は運営時事務局がサポートします。個人差はありますが、おおよそ 2 時間程度で操作説明・初期設定を終え利用開始できます。

Q9. 給与の支払（振込処理）が面倒。立替は可能か。

A. 事業者様の負担軽減と、求職者への賃金未払い防止を目的に、給与は運営事務局（Matchbox Technologies 社）が立替え払いをし、月次で清算します。

Q10. 求職者が給与の即払い申請を行わなかった場合、給与はいつ支給されるか。

A. 各社が設定した給与締日・給与支払い日にあわせ月次で自動振込処理されます。

Q11. 給与立替手数料 1%は、即払い・月次の給与払いどちらも対象となる認識でよいか。

A. はい。即払い・月次の給与払い、どちらも運営事務局が立替をするため手数料が発生します。

Q12. なぜ運営事務局が給与の立替払いをするのか。

A. 労働者への給与未払い防止と、企業の事務負担削減を目的に給与の立替払いを行います。

Q13. 請求書はどのように送られてくるのか。支払い方法は。

A. ご利用実績を月末で締め、翌月頭(4営業日程度)にメールで請求書をお送りします。請求書は、立替払いした給与金額と、手数料(採用手数料、労務処理費、給与立替手数料)の2通をお送りします。翌月末までに指定の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

Q14. 給与振込・立替払いまで可能という事だが、源泉税など納税はどちらが行うのか。

A. 納税は企業側で対応して頂きます。徴収税額は、管理者画面から簡単に確認できます。

Q15. 労働条件通知書はシステムで発行できるのか。

A. はい、各社の設定に合わせて採用時に自動で発行されます。

Q16. 企業側で求めている人材ではなかったときは不採用にできるのか。

A. 応募者の選考が可能です。過去の勤務実績や評価を確認のうえ、採用/不採用が出来ます。

Q17. 労務処理費 500 円とは別に給与の振込手数料も発生するのか。

A. 労務処理費には給与の振込手数料も含まれています。

Q18. 労務処理の内訳は何か。

A. 労働条件通知書の発行・給与(税)計算・労働者名簿の記録・勤怠データの記録・割増賃金の計算・賃金台帳の記録・FB データ(全銀協フォーマット)の生成・給与の振込処理・源泉徴収票の発行・マイナンバーの収集保管など、雇用に必要なプロセスを各社に合わせて処理します。

Q19. 企業側の管理画面利用者は1人しか登録できないのか。

A. 複数名の登録が可能です。また、求人掲載や採用決定などの権限設定も可能です。

Q20. 求職者も事業所を評価するのか。

A. 求職者側も事業所を評価します。

Q21. 欠勤になった場合も採用手数料は発生するのか。

A. 欠勤の場合、費用は一切発生しません。

Q22. 求人タイプの「体験就業」で社員募集はできるのか。

A. 社員募集に活用頂けます。

主に大学生や高校生を対象としたキャリア形成支援での活用を想定しています。

Q23. 雇用保険や社会保険のアラート機能はあるのか。

A. 各社の設定により、月間の勤務時間の上限設定が可能です。社会保険・雇用保険の加入対象になる前にアラート通知をする機能があります。

Q24. 求職者の労災保険はどうすれば良いか。

A. 直接雇用による就業マッチングなので、既存従業員の方と同じ扱いとなります。

Q25. 外国籍者の管理はどうなっているか。

A. 外国籍の方は事前に在留資格・資格外活動の情報を登録します。システムにより在留資格に定められた範囲で就労できる制御をしています。

Q26. 年少者の管理はどうなっているか。

A. 法令で定められた就労時間の範囲内で応募・勤務が出来るようシステムで制御をしています。※例：満 18 歳未満の年少者は、1 日 8 時間、週 40 時間の法定労働時間のみが適用されます。年少者は午後 10 時から午前 5 時までの間に応募・勤務することはできません。

Q27. 学生が校則で禁止しているのに、応募してきた場合どうしたらいいか。

A. 「出勤時に学生証を確認する」等の情報を求人詳細、または求人の質問項目に設定する事をお勧めします。

Q28. 求職者からのクレームはどの様な内容があるか。

A. 求人の件数や職種を増やしてほしい、採用までの回答時間を短くしてほしい、勤怠の承認が遅い等の内容があります。

Q29. 登録者の人数はどれくらいかを想定しているのか。

A. 年度末までに 5,352 名程度の登録を目指します。

Q30. 求職者は1日しか働かないのか。教育をする労力が掛かるのでは。

A. 求職者は、月間平均5回程度の応募する傾向があります。また、同一の事業所へ繰り返し応募する傾向もあります。既存従業員と同様、繰り返し勤務をする事で即戦力になる事が期待できます。

Q31. 応募があったときは、どの様に通知が来るのか。

A. 事業者専用のアプリや登録先のメールに通知があります。

Q32. 企業側で、採用判断に迷って放置した場合どうなるか。

A. 各社で設定した応募受付期限をすぎると、自動で不採用となり求職者へ通知されません。

Q33. 資格が必要な業種での導入事例はあるか。

A. 個社専用のマッチボックス（閉鎖環境で企業が承認した方のみ応募可能）を活用し、医師・看護師のマッチングを内製化した事例があります。新型コロナの職域接種や、日常的な人員配置に利用しています。

Q34. 残業や遅刻が発生した場合どうしたらいいのか。

A. 事実確認をしたうえ、システムから提出された勤怠の承認、または差し戻しを行ってください。双方で合意した勤怠実績を元に給与計算と支給が処理されます。

Q35. 欠勤が発生した場合に求職者にペナルティはあるのか。

A. 求職者はマッチボックスの基準に則り、保持している勤務ポイントが減少またはポイントがなくなった場合には、利用制限や利用停止となります。

Q36. 残業が発生の有無はどのように把握できるのか。

A. 同法人内で残業が発生した場合には、勤怠実績をもとに割増賃金として自動計算され、給与として支給されます。

Q37. 同法人でない場合（副業等）は、どのように残業を把握できるのか。

A. 求人質問項目に残業にあたる場合には申し出ることを記載し、求職者からの申告を促すことができます。

以上